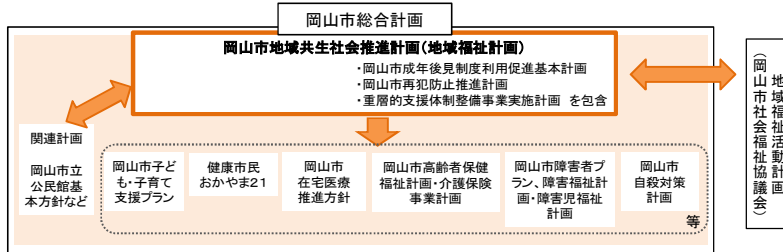


現計画の概要

- 1 計画名 岡山市地域共生社会推進計画 改訂版（令和3年3月策定）
- 2 計画期間 令和3年度から令和5年度
- 3 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づく地域福祉計画として、岡山市第六次総合計画のもと、各福祉分野計画の上位計画に位置付けられています。



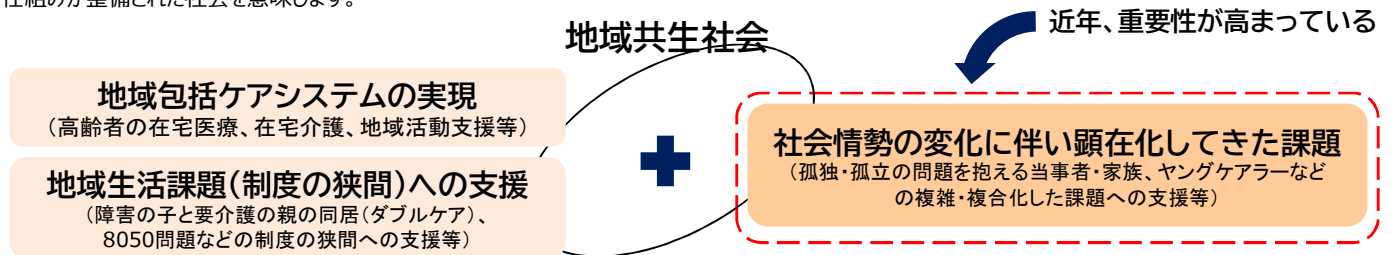
4 計画の目的

「誰もがその人らしく生活するための多様な選択ができるまち」を基本理念とし、「**地域で課題を抱えている人を孤立させず、適切な支援につなぐためのネットワークが構築された社会づくりの推進**」を目的とする。

具体的には、複雑化・複合化する福祉課題に対し、多機関参加の包括的支援体制の構築等の全国の先駆けとなった取組の更なる推進や、ケース会議等の基幹的取組を着実に実行することによって地域共生社会の実現を目指す。

■地域共生社会とは

2025年の団塊の世代が75歳以上となる超高齢社会における福祉需要の備えとして、全国で医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各機能を円滑につないで連携させる「地域包括ケアシステム」の構築が取り組まれています。また近年、障害を抱える子と要介護の親の同居、孤独・孤立の問題を抱えた当事者・家族、8050問題など、地域生活課題（制度の狭間）を適切な支援に繋ぐための仕組みづくりが求められており、地域共生社会は、この両者の支援の仕組みが整備された社会を意味します。



5 計画の推進

本計画は、以下の5つの施策を定め、各施策の下に具体的取組を推進しています。

5つの施策

施策1	施策2	施策3	施策4	施策5
全分野で実行力のある地域包括ケアシステムを構築する	市の関係課・相談機関の相互連動により支援までの流れをつくる	誰もが生涯現役で活躍できる社会をつくる	地域が動きやすい仕組みをつくる	社会福祉法人やNPO法人、民間企業等の地域づくりへの参画を促進する

6 各施策の取組の総括 別紙資料「5つの施策の取組総括」を参照。

改訂の基本的考え方（案）

1 改訂の基本方針

1 各施策の取組が一定の成果を挙げてきていることから、次期計画においてもこれまでの取組を基本に工程表を更新することとし、各取組の個別課題も踏まえ、その継続・拡充を図る。

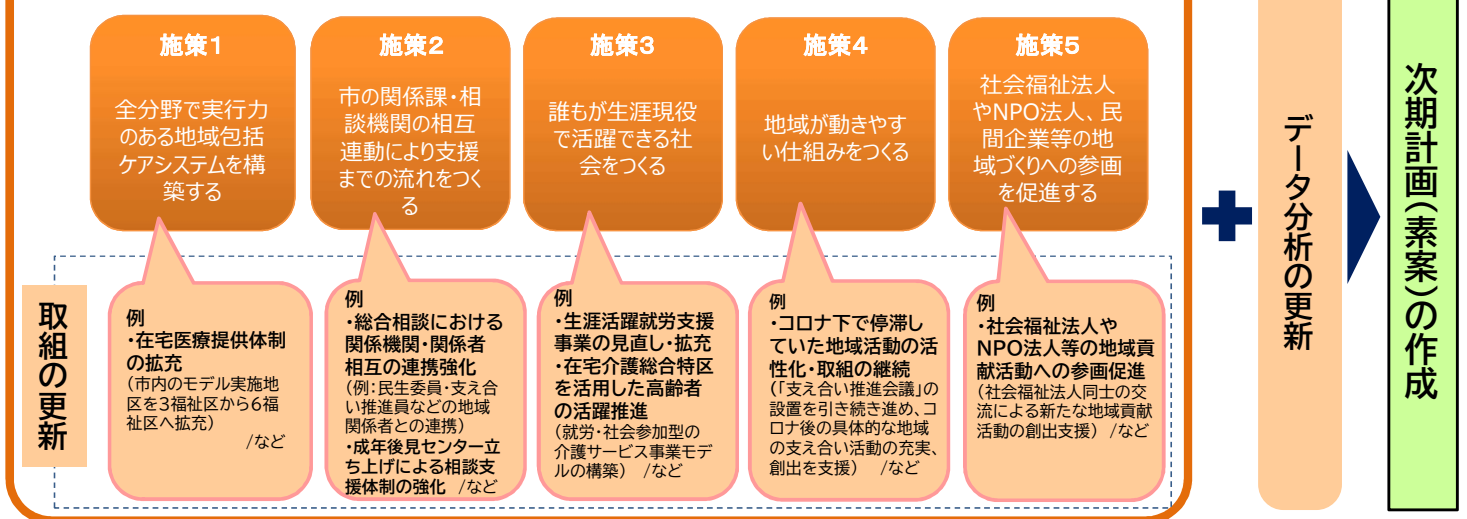
例：在宅医療提供体制の拡充、重層的支援体制(社会参加への支援等)の整備 など

2 近年の社会情勢等から、地域共生社会の推進に資する新たな視点からの取組を盛り込む。

例：孤独・孤立の問題を抱える当事者・家族への支援、ヤングケアラー問題 など

2 次期計画(素案)の概要

これまでの施策を基本に各具体的取組を更新



3 計画期間

計画期間については、本市の保健福祉分野の個別計画が3年間である点等を踏まえ、次期計画についても令和6年度から令和8年度の3年間とする。

4 今後の審議会スケジュール

令和5年

8月

第1回 保健福祉政策審議会

議題：「今までの取組実績の総括及び次期計画の基本的な考え方の審議」

10月

第2回 保健福祉政策審議会

(第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 関係)

11月

第3回 保健福祉政策審議会

議題：「次期計画(素案)についての審議」

12月

パブリックコメントの実施

令和6年

2月

第4回 保健福祉政策審議会

議題：「次期計画(案)についての審議」

3月

成案化

スケジュールは今後変更する場合があります。

施策	問題意識 (策定時)	現状と課題 (R3.3 改訂時)	現計画の取組方針 (主なもの)	取組実績 (R3.4~R5.3)
1. 地域包括ケア ・医療分野	<ol style="list-style-type: none"> 本市の充実した医療基盤を生かし、医療と福祉とが連動する先進的な地域包括ケアの推進に取り組むべき。 医療が必要な人であっても入院生活から在宅生活へ円滑に移行できるための取組が求められている。 	<ol style="list-style-type: none"> 身寄りがない、保険料未納でサービスが受けられないなどの福祉的課題により退院が困難なケースが存在する。 在宅医療の現場では、特定の往診専門医・専門医師に依存、集中される傾向がある。 	在宅医療提供体制の均てん化 <ol style="list-style-type: none"> 在宅医療提供システムの全福祉区整備に向けて推進継続。 多職種連携や市民への普及啓発等の取組継続。 	<ol style="list-style-type: none"> 福祉区ごとに、診療所、病院医師等から成るワーキンググループを組織し、モデル事業に順次取り組んでいたが、コロナにより中断。令和5年度から再開。 在宅医療・介護にかかる専門職が連携促進を図るため、情報交換やネットワークづくり等を行う場として、福祉区毎に地域別多職種連携会議を開催。
2. 総合相談支援 体制づくり	<ol style="list-style-type: none"> 8050の言葉に代表される複数の課題を有する世帯への支援が求められている。 複合課題世帯への有効な支援として、一つの相談機関ではなく、各相談機関が連動し包括的支援を実施する仕組みが必要。 	<ol style="list-style-type: none"> 専門外の問題について、相談機関同士の押しつけ合い、たらい回しの発生を防ぐ必要がある。 複合課題を把握する意識が相談機関・担当によってまちまちであるため、課題を見逃している可能性がある。 地域共生社会の推進に向けた新たな視点の取組みとして、成年後見制度の活用促進、再犯防止支援の取組が必要である。 	断らない相談体制構築・運用 <ol style="list-style-type: none"> 相談支援包括化推進員の配置。複合課題ケース検討会継続。 複合課題への対応強化として専門機関等の参加を促進。 権利擁護を必要とする人への成年後見制度等の利用施策を推進。 再犯防止・更生支援に関する市民の理解促進、意識醸成。 	<ol style="list-style-type: none"> 多機関協働事業の取り組みにより、複合課題の支援を実施。 ・支援に繋がったケース件数:103件 連携する相談支援機関を拡充。 ・相談機関数:77機関(R3) 91機関(R4) 成年後見センターを整備し、権利擁護における相談支援体制を強化。 ・相談件数:1,556件(R3) 3,220件(R4) 社会を明るくする運動の一環として、街頭パレードや刑務所作品展を開催するなどの啓発活動を実施。
3. 生涯現役社会 づくり	<ol style="list-style-type: none"> 一人ひとりの抱える課題やニーズに応じた就労支援が不十分ではないか。 	<ol style="list-style-type: none"> 生涯現役応援センターを設置しているが、高齢者の就労ニーズに対して7割が活動に結びついていない。 企業側の高齢者、障害者への採用意欲は低調。 	就労支援による生涯活躍の推進 <ol style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者、生活困窮者、ひとり親家庭等、一人ひとりの特性や状況に応じたきめ細かな就労支援の実施。 	<ol style="list-style-type: none"> 「生涯かつやく支援センター」を設置運営。 ・就労に繋がった人数(高齢者等):353人 障害者就職面接会の開催による就労支援。 ・就労に繋がった人数(障害者):63人 寄り添いサポートセンターの就労支援。 ・就労に繋がった人数(生活困窮者):229人
4. 地域づくり	<ol style="list-style-type: none"> SOSを発することが出来ない人を支援に繋げるには地域での見守りや居場所などが必要ではないか。 	<ol style="list-style-type: none"> 民生委員からは「高齢者が増え、孤立者が多くなる中、民生委員だけの見守りは限界」との声がある。 	地域サロン活動創出支援 <ol style="list-style-type: none"> 地域課題に関する協議・実践の場として地域支え合い推進会議(第2層協議体)の設置。具体的活動の創出・充実に向け会議の活動支援強化の実施。 	<ol style="list-style-type: none"> 岡山市支え合い推進員を配置し、生活支援サービスが提供される体制づくりを推進。 ・支え合い推進員配置数:20名 支え合い推進会議の設置・活動状況。 ・設置数:60(うち活動数:34)(R3) 62(うち活動数:41)(R4)
5. 多様な主体の 地域づくりへの参画	<ol style="list-style-type: none"> 地域課題解決活動に社会福祉法人や企業など新たな担い手の参画が必要ではないか。 社会保障費が膨らむ中、活動の継続にあたっては新たな財源が必要ではないか。 	<ol style="list-style-type: none"> 社会福祉法人から「意欲はあるが、何をしたらいいか、どこから手をつけていけばいいかわからない」との声がある。まちづくり活動と地域福祉活動団体と交流する機会がない。 コロナ下での社会福祉法人等が主体の地域づくりに対する支援が必要である。 	社会福祉法人等が主体の地域活動促進 <ol style="list-style-type: none"> 地域づくりに意欲のある社会福祉法人と地域の両者のニーズに沿うマッチング支援を実施。 コロナ下における社会福祉法人等主体の地域住民などとのコミュニケーション手法について支援を実施。 	<ol style="list-style-type: none"> 社会福祉法人の地域における公益的な取組推進に関する情報交換会の開催。 ・交流会参加団体数:29団体(R3) 27団体(R4) コロナ下での地域課題の解決を図るため、地域活動団体に助言等を行う、アドバイザーを派遣。 ・アドバイザー派遣回数:1回(R3) 4回(R4)

(詳細は補足資料を参照)

取組実績の総括

- 各施策に基づく取組は、コロナ下で中断を余儀なくされた事業もあったものの、おおむね着実な成果を挙げてきている。
- 次期計画においては、ポストコロナ社会を意識しつつ、5つの施策を基本に各取組を推進し、その充実を図っていく。